

令和5年第3回臨時会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和5年10月5日）

（午前9時56分 開会）

開会・開議宣告

- 議長（本田加津子君） おはようございます。
ただいまから、令和5年歌志内市議会第3回臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は議長において、4番松井敬道さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

会期の決定

- 議長（本田加津子君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期を本日1日間としたいと思っております。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。
会期は、本日1日間と決定いたしました。

諸般報告

- 議長（本田加津子君） 日程第3 諸般報告であります。
事務局長から報告いたします。
三浦議会事務局長。
○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。
この臨時会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案1件であります。
次に、議長の報告でございますが、令和5年第3回定例会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので御了承願います。
また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記

記載のとおりであります。

本日の議事日程につきましては、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は、全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第40号

○議長（本田加津子君） 日程第4 議案第40号令和5年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

改めまして、おはようございます。

議案第40号の補正予算につきまして、御提案申し上げます。

議案第40号令和5年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）。

令和5年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億6,798万1,000円とする。

2項は省略いたします。

続きまして、一般会計補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

3款民生費4項児童福祉費1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金125万7,000円の増額補正は、食料品及び燃油等の価格高騰による子育て世帯への支援として、地域商品券発行に係る予算を計上しており、事業の概要につきましては資料で御説明いたしますので、臨時会資料の1ページをお開き願います。

上段に、子育て世帯物価等高騰緊急支援事業の概要を掲載しております。

事業の趣旨は、食料品及び燃油等の価格高騰による子育て世帯の負担増を踏まえ、子育て世帯1世帯当たり1万円分の地域商品券を配付するもので、対象者は10月5日を基準日とする子育て世帯で、次に御説明いたします物価等高騰緊急支援事業で配付される地域商品券に上乘せとし、2万円分の商品券の配布となります。

財源は一般財源とし、財政調整基金の一部を取り崩すこととしております。

5ページに戻りまして、4款衛生費2項清掃費2目ごみ処理費14節工事請負費67万7,000円の増額補正は、中・北空知廃棄物処理広域連合の中・北空知エネクリーンから東光最終処分場への電話線が、落雷の影響により断線したことから修繕するものでございます。

次に、7款1項とも商工費1目商工業振興費11節役務費81万9,000円、18節負担金補助及び交付金2,011万円の増額補正は、食料品及び燃油等の価格高騰による市民の負担増及び電力・ガス・燃油等の価格高騰による市内事業者の負担増に対し支援するもので、市民に対しましては、1世帯当たり1万円分の商品券を配付し、家計への支援と消費喚起による

市内経済活性化を図り、事業所に対しましては、1事業所当たり3万円の支援金を交付するもので、臨時会資料の1ページに内容を整理してございますので、併せて御覧願います。

次に、15款1項1目とも予備費713万7,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

18款1項とも繰入金1目1節とも財政調整基金繰入金2,000万円の増額補正は、地域商品券の発行や事業者への支援金など、市独自の各事業の実施に伴う財源調整のため繰り入れるものでございます。

次に、19款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金の1,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を計上するものであります。

以上で、議案第40号の補正予算事項別明細書についての説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（本田加津子君） これより質疑に入ります。

質疑、ありませんか。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今回の補正なのですけれども、反対する理由は一つもありません。

物価高騰対策ということで、1世帯当たり1万円と、あと商工振興費ということで、1事業所当たり3万円ということで支給してもらうことに、お礼を申し上げたいと思います。

ただ、この1万円と3万円の決めた理由というのですかね、そういったところのお話を聞きたいと思うのですけれども、物価が高騰しているのはもう誰もが分かっている、大変だという状況だと思うのですけれども、この1世帯当たりの1万円というのは、一人暮らしでも1万円だし、4人家族でも1万円ということになると思うのですよね。やはり、4人家族であれば4万円という話にはならないとは思いますが、世帯主が1万円で、そのあと二人、三人いるのであれば5,000円プラスしていくというやり方で支給してもいいのかなと私はちょっと思うのですけれども、その辺の何か検討されたのかどうなのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

もう一つなのですけれども、商業振興のほうの1事業者当たり3万円なのですけれども、これも出してもらえるのは大変ありがたいことだと思うのです。ただ、事業所の規模によって、使う燃料費だとか、そういった経費というのは大きく多分変わってくると思うのですよね。その辺の、個人事業でやっている方が3万円もらうのと、大きく何十人も雇用抱えてやっているところの3万円というのは、ちょっと割合的には変わってくるのかなと思うので、燃料代にするのかどうなのかという話、今回、電力・ガス・燃料ということなのですけれども、これ前年度でどれぐらい使っていて、それから調査をしてもらって、前年度の何十パーセントを出しますというやり方でもよかったのかなという、考え方的にね、支給する金額というのは検討できたのかなと思うのですけれども、その辺の考え方というのはどういうふうになっていくのか。今後も、多分いろいろな形で支援策というのは出てくると思うので、そういった考え方もできるのかなと思うのですけれども、その辺ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） まず1件目の、1世帯当たり1万円と、世帯数が1人であっても4人であっても1万円という話なのですけれども、今回、今年度2度目の商品券の発行ということになります。いろいろ、これは近隣の状況、あるいは当市の財政状況、そういったもの

を鑑みて、一律1万円というふうにしたところであります。これは当課だけで決めたわけではなく、庁内の中で十分検討した結果ということでございます。

それと、事業者への3万円の交付であります。これにつきましても様々な議論を重ねました。水道料金の助成といいますか支援、あるいは電気料という部分も考えましたけれども、これにつきましても現在やっておりますが、一律3万円という部分で、前回と差をつけないということで、結果に至ったところでございます。

○議長（本田加津子君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 財源は財調のほうからということでやられております。財調のほうも、どんどん使っていけば、なかなか少なくなってくる状況にはなってくると思うのですけれども、こういったときに、やはりもう一回、前回やっていたから前回の流れでということではなくて、もう一回、見直しできるところは見直しをして、庁内のほうでもう一度検討してやっていただきたいと思うのですけれども、その辺、市長から答弁もらって終わりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今ほど佐渡産業課長から説明したとおり、内部でも話をしながら、協議しながら決めたところでございます。

女鹿議員の考え方も一つの手法かなというふうに思います。速やかに市民の皆さんに、負担を、支援をするということも考えますと、やはりこういう形がスピーディーにできるのかなと思います。

女鹿議員のおっしゃるように、例えば床面積とか、事業所も規模によって違うと思いますが、その辺も含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（本田加津子君） ほかに、質疑ありませんか。

松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 2点、質問いたします。

1点目は、物価等高騰緊急支援（子育て世帯）の関係でございます。

今回の補正予算は、補助金を125万7,000円増額する補正予算となっておりますが、対象は1世帯当たり1万円の補助金だと7,000円の端数はつかないと思いますが、事務費や手数料的なものも合わせて補正していると思いますので、125万7,000円の内訳について、お伺いをいたします。

2点目は、東光最終処分場の通信架線の修繕の関係でございます。

東光最終処分場の管理運営に係る経費につきましては、一旦歌志内市で支払いますが、最終的には全額、中・北空知廃棄物処理広域連合が負担することになっていたと思いますが、今回の通信架線の修繕にかかった費用の精算は今年度中に行なわれるのか、伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 子育て世帯の関係ですけれども、125万7,000円の端数でございますが、商品券の印刷製本費が3万3,000円、事務経費が2万4,000円で、125万7,000円となっております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 私のほうから、最終処分場の管理運営費での補正についてでございますが、今回の架線の修繕になるのですが、ここの施設につきましては、中・北廃棄物の施設、いわゆるエネクリーン、この中に入っております中・北空知環境テクノロジーのほうです

ね、ここの部分が東光の最終処分場を含めた委託をしております。そここの管理部署と、それから東光の最終処分場との電話回線につきましては、通常の中・北の包括管理業務とは違っています、施設の部分で、私達の最終処分場として東光を管理している部分との電話線なものですから、包括のそちらの松井議員のおっしゃられるような範囲での保障ではございません。

したがって、単独でこの部分については、市が東光最終処分場の施設を管理運営するための、ここについては水処理施設として持っておりますので、その部分に関して、ポンプ、停電、過負荷とかかかった場合は、その電話線を利用して、NKTのほうの管理委託している部分に通信が使用して連絡が入る関係なものですから、ここの部分についてはあくまでも東光最終処分場との、市が管理している私線という中での電話線の管理となります。ということで、御理解いただければと思います。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 物価等高騰緊急支援の関係ですけれども、印刷製本費と事務費ということで入っているということでしたが、そうしますと、これはこれも含めて商工会議所さんのほうに全額支払って、そしてその中でやってもらうということなのか伺います。

それと、東光最終処分場の関係なのですけれども、これはそれらの全ての経費、環境テクノロジーさんだろうが広域連合だろうが、全ての経費は歌志内で一旦払って、そして広域連合のほうから精算していただくというふうに、私、記憶をしています。

というのは、あの施設というのは元々は、皆さん御存知だと思いますがエコバレーで持っていて、無償譲渡しますよと。それは、歌志内市であれば無償譲渡しますよと、今まで地域としてお世話になっていましたから。ただ、広域連合に譲渡するということであれば、それ有償になりますよということになりまして、そして広域連合のほうから、それであれば運営にかかる経費は全て支払うので、歌志内市のほうで受入れしてくださいと、無償譲渡を受けてくださいということになって受入れしたというふうに記憶をしています。

ですから、例えば、私線にかかる経費であろうが何であろうが、それは全て広域連合の、ごみを入れるためにかかる経費ですから、その部分は精算するべきではないかなというふうに思います。

それで、今回七十何万ということで、それほど大きな金額ではないのかなというふうに思いますけれども、例えば、今回の修繕の部分はそうですけれども、今後、砂川の火発が廃止になりましたと、そうすると露頭炭の部分も埋戻しといいますか、復旧入りますよね。そうしたときに、例えば、ここの場所がちょっと使うからずらしてくれだとか、支柱をずらしてくれだとか、そういうふうになったときには、金額って相当な金額かかると思うのですよね。ですから、その部分については歌志内市の負担になるのかどうなのか、きちんと確認をしておいたほうが良いと思うのですけれども、それについて答弁をお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 子育て部分の関係で、松井議員のおっしゃるとおり、商工会議所のほうでお願いすることになっておりますので。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 前段と後半の部分があるかと思うのですが、まず前段のほうの、今回の電話線に関してですが、中・北の広域連合の事務所の中には電話線は入っておりません。これは、中・北空知環境テクノロジーという部分に、東光最終処分場の管理運営をお任せしている部分がございます。そここの東光最終処分場との電話回線が私線扱い、N T Tは施

設までなのですが、そこから先は私線扱いということなものですから、それについては包括管理の中にはちょっと入ってはおりません。

だから現実問題、何が事故の原因なのかということを確認しながら、年度終わってからどうのこうのではなく、その都度の対応をしなければならないということがあったものですから、今回の対応となっております。

また、後者のほうの露頭炭の関係、これにつきましては、当然そういうような場面が生じた場合は、いろいろと精査もしながらやっていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 最初の物価高騰の緊急支援に関しましては、産業課のほうも関連がございますので、先ほどの福祉事業課長の答弁にちょっと補足させていただきたいと思うのですが、先ほど印刷製本費、事務費等を計上しているということでございますが、産業課で行なっている商品券のほう1,670世帯を予定しております。福祉事業課のほうで120世帯。これらを案分して事務費、印刷費等を算出しております。

それぞれ、商工会議所からは2本立てで補助金の申請をしていただいて、こちらのほうで補助するという形になっております。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 最終処分場の関係なのですが、中・北空知広域連合のほうでは、環境テクノロジーさんのほうに包括契約をして委託していると思うのです。その中には入っていないとしても、最終処分場にかかる経費という部分は出てくると思うのですよ。それは、広域連合の灰を入れるためにかかる経費ですよね。それを歌志内で全額負担するというのは、ちょっと違うのではないかなというふうに思うのです。

それで、広域連合と最初に契約したときに契約していると思いますので、その辺をきちんと調べていただいて、負担がどちらであるのか、最終的に精算するのかどうなのか、その辺を確認していただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 御確認はさせていただきます。

ただ、今回につきましては、何せ電話線の設置している場所が、中・北環境テクノロジーと東光の最終処分場との間の関係でございました。そのことから、そちらの部分については、どちらの瑕疵があるかという部分では、通常の管理委託料の中には含まれておりませんでしたので、自然的な災害というのは非常に今回多く考えられたということなものですから、その通信の修繕という部分で、今回、市のほうが自然的な災害が強いということで、修復に当たる経費を、今回、計上させていただいたところでございます。

○議長（本田加津子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。
したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

- 議長（本田加津子君） 以上で、本日の日程は全て終わりました。
これもちまして、令和5年歌志内市議会第3回臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

（午前10時21分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 松 井 敬 道

署名議員 女 鹿 聡